

成田市道路占用許可基準【1 1 - 1】

道路占用許可申請書作成のてびき

【足場・あさがお・仮囲いの道路占用】

令和元年 1 0 月
成田市道路管理課

足場・あさがお・仮囲いの道路占有

1. 申請のながれ

- ①道路管理課へ【道路占有許可申請書(注1)】と【道路工事等協議書】を提出
↓
処理期間：約2～3週間（状況によって前後する場合がありますので、
余裕をもって申請してください）
- ②許可書の交付
- ③警察署にて、道路使用許可を取得する
- ④道路管理課へ【着手届】を提出 → 足場着工
- ⑤足場撤去 → 道路管理課へ【完了届】を提出

(注1) 占有する道路によって申請書がことなります。

道路法で認定されている道路 → 道路占有許可申請書

法定外公共物（赤道・青道など） → 法定外公共物占有許可申請書

2. 許可基準

【歩車道区分のある道路】

「足場」・「仮囲い」 ※空中に浮く場合、路面からの離隔は2.5m以上

出幅：1m以下 かつ 歩道幅員の1/3以下 かつ 有効幅員1.5m以上

「あさがお」

出幅についての制限なし

路面からの離隔：4m以上

【歩車道区分のない道路】

「足場」・「仮囲い」 ※空中に浮く場合、路面からの離隔は4.5m以上

出幅：1m以下 かつ 車道幅員の1/8以下

「あさがお」

出幅についての制限なし

路面からの離隔：5m以上

3. 申請書

- ・「占用の期間」と「工事の期間」については、同じ期間を記入してください。

記載例

占用の期間	令和元年 10月 1日から	占用物件	
	_____日間		
工事の期間	令和元年 10月 31日まで	工事の方法	
	_____日間		

おなじ期間を記入

- ・「占用物件」の欄には以下の例のように、記入してください。
CとLの長さは、添付資料の平面図に記載の数字となります。

記載例

	名 称	規 模	数 量
占 用 物 件	足場・あさがお	Cの長さ(m)×Lの長さ(m)	面積(m ²)

4. 添付資料

道路占用申請書・・・2部

- ①位置図
- ②平面図
- ③立面図
- ④保安図

道路工事等協議書・・・2部

- ①位置図
- ②平面図
- ③立面図
- ④保安図

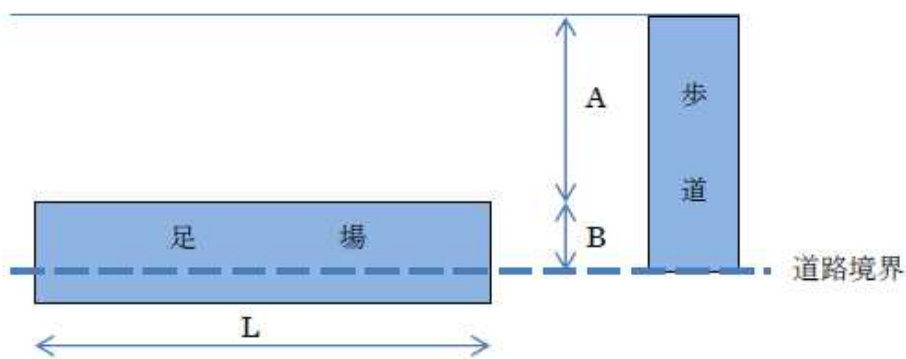
5. 明記してほしい事項等

以下の図面では、各アルファベットで示した長さ(m)を明記してください。

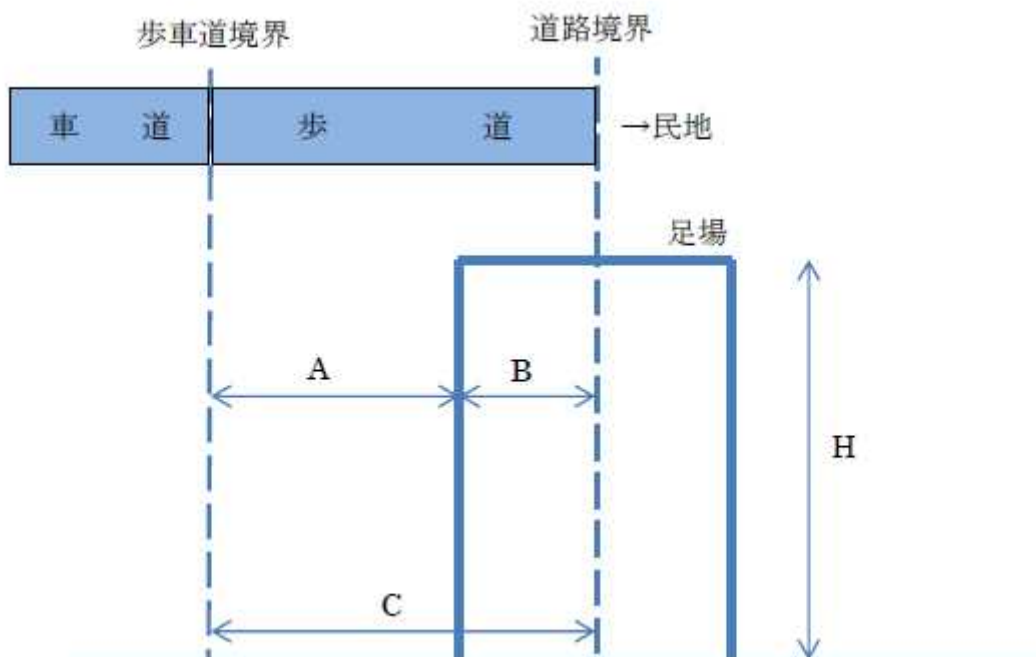
【1. 歩道のある場合】

①足場のみ ※ $A + B = C =$ (歩道の幅員)

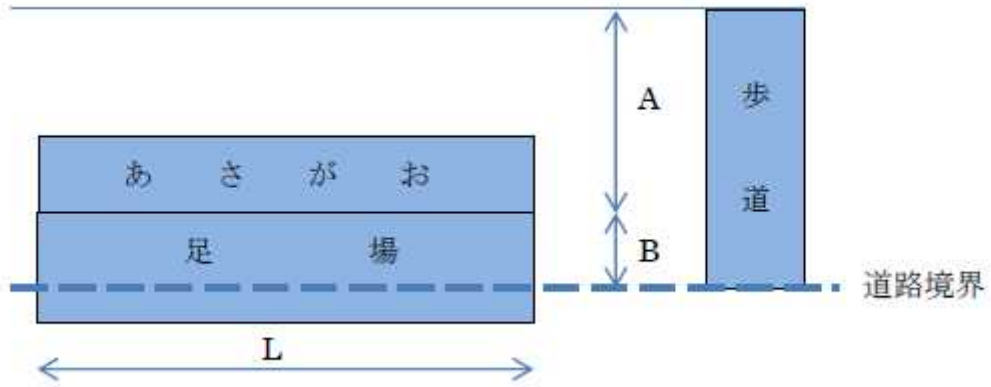
平面図



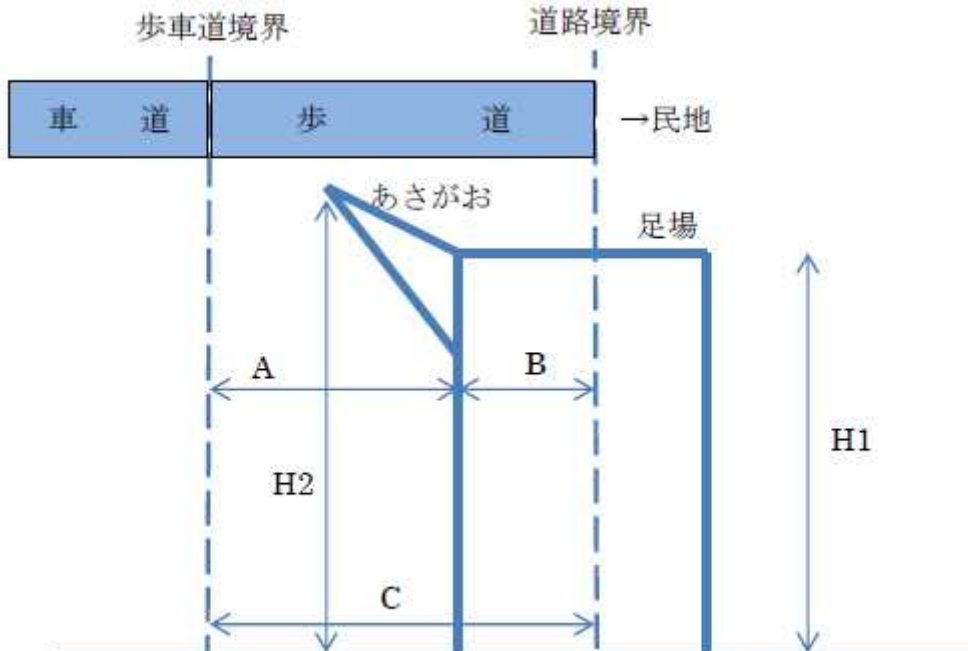
立面図



②足場とあさがお
平面図



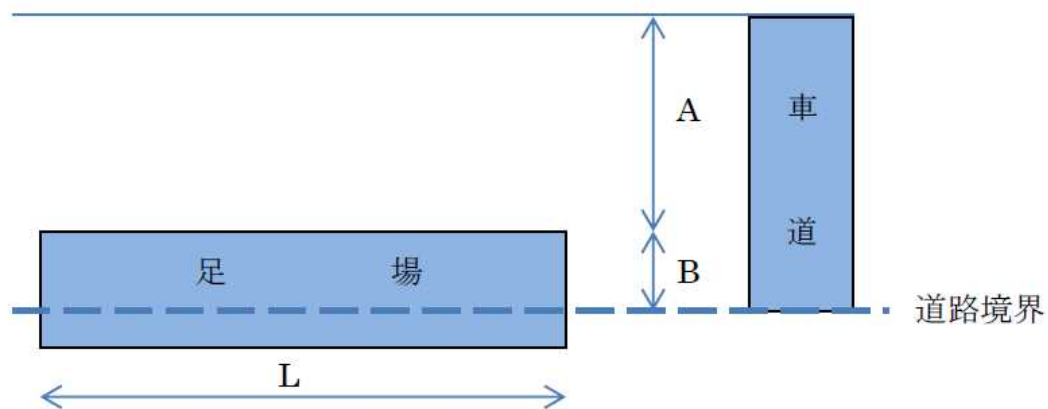
立面図



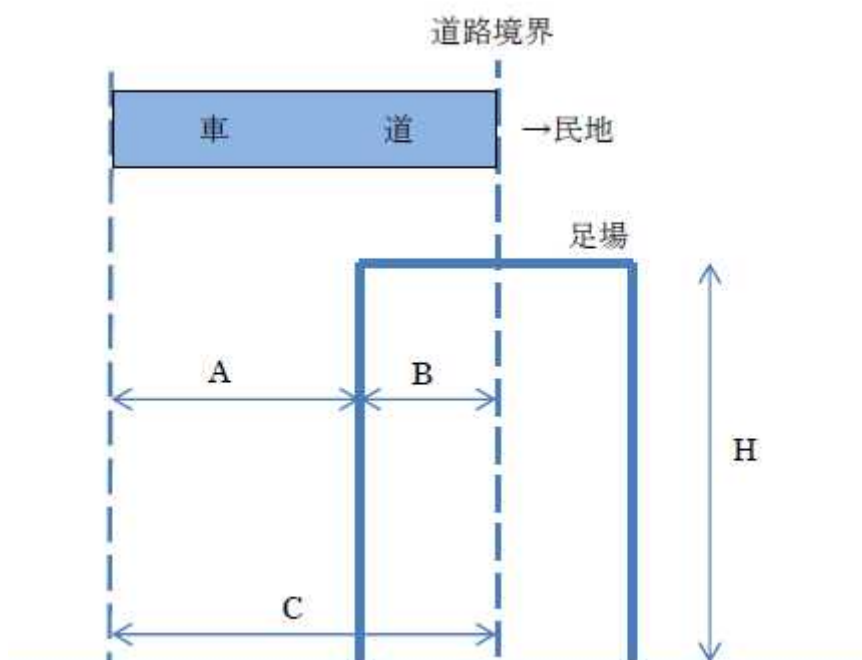
【2. 歩道のない場合】

①足場のみ ※ $A + B = C =$ (車道の幅員)

平面図

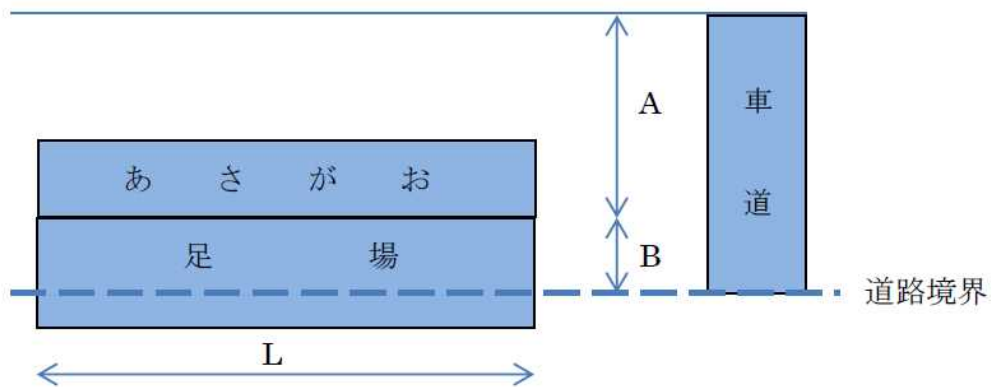


立面図

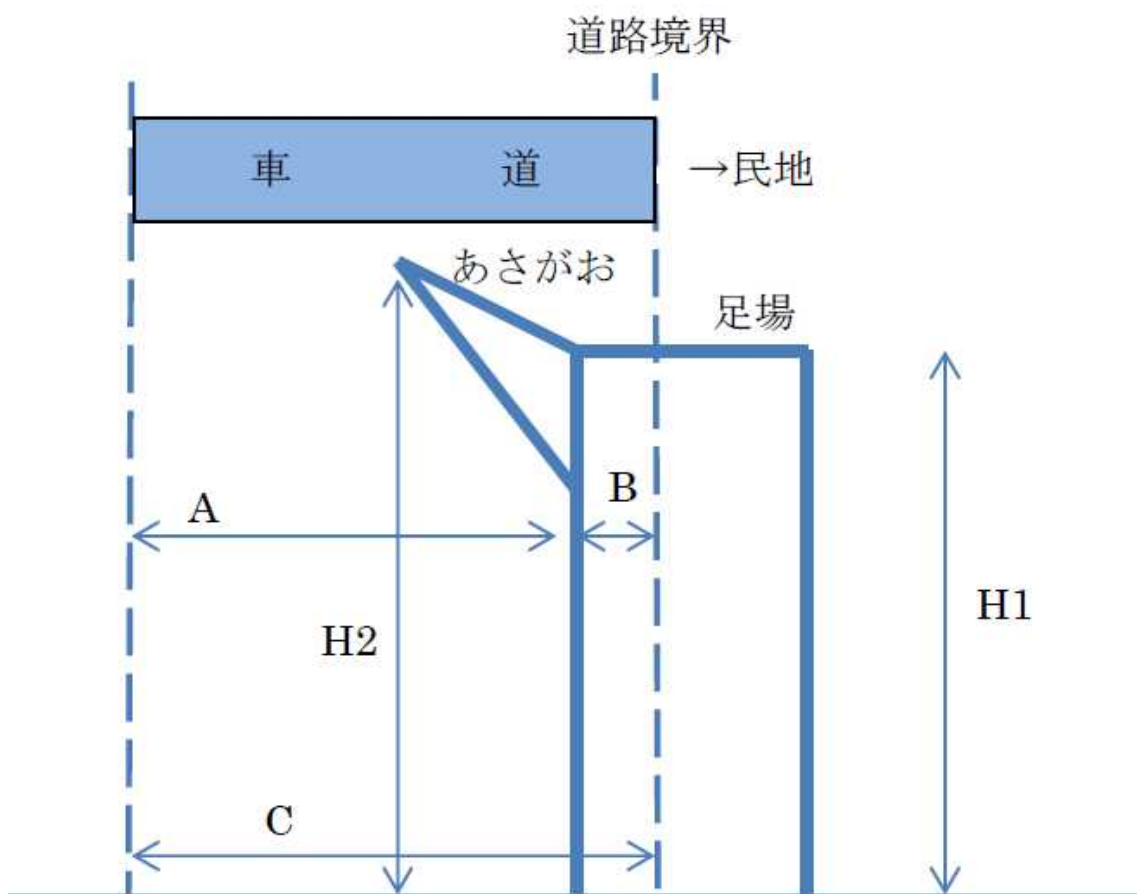


②足場とあさがお

平面図



立面図



6. 占用料金について

1 m²につき 1 か月 170 円となります。

計算例：占用面積 35.4 m²、期間 4/15～5/3 の場合

36 m²(小数点以下切上)×2 か月(月単位)×170 円=12,240 円(小数点以下切下)

7. 完了届について

足場の撤去後に完了届の提出が必要です。

完了届には、写真（着工前・設置中・撤去後）の写真を添付してください。